

令和 4 年 第 3 回
箕面市教育委員会定例会会議録

箕面市教育委員会

令和4年第3回
箕面市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 令和4年3月10日（木） 午後1時15分

1. 場 所 箕面市立市民会館2階大会議室2

1. 出席者	教 育 長	藤 迫 稔 君
	代 表 教 育 委 員	
	教 育 長 職 務 代 理 者	山 元 行 博 君
	委 員	高 野 敦 子 君
	委 員	大 橋 亜由美 君
	委 員	中 享 子 君
	委 員	稲 田 滋 君

1. 付議案件説明者

副 教 育 長	尾 川 正 洋 君
兼子ども未来創造局担当部長	
子ども未来創造局長	岡 裕 美 君
子ども未来創造局	
担 当 部 長	浅 井 文 彦 君
子ども未来創造局	
副 部 長	藪 本 正 博 君
子ども未来創造局	
学 校 教 育 監	金 城 忠 君
子ども未来創造局	
担 当 副 部 長	今 中 美 穂 君
子ども未来創造局	
担 当 副 部 長	小 西 二 朗 君
教 育 政 策 室 長	乾 敬一朗 君
放課後子ども支援室長	多 々 撰 子 君
青 少 年 育 成 室 長	今 峰 秀 樹 君
児 童 生 徒 指 導 室 長	高 取 貞 光 君
保 育 幼 稚 園 総 務 室 長	高 橋 弘 樹 君
保 育 幼 稚 園 利 用 室 長	福 田 浩 子 君

子どもすこやか室長
中央図書館長

坪田忠宏君
大迫美恵子君

1. 出席事務局職員

教育政策室
教育政策室

林由記君
中村友美君

1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指定
- 日程第 2 教育長報告
- 日程第 3 箕面市塾代助成金交付要綱制定の件
- 日程第 4 箕面市育児休業等取得に伴う施設等利用給付認定の継続等取扱要綱制定の件
- 日程第 5 箕面市特定不妊治療自己負担助成費交付要綱廃止の件
- 日程第 6 箕面市特定不妊治療融資利用者助成制度要綱改正の件
- 日程第 7 箕面市定期予防接種再接種費用自己負担金助成要綱改正の件
- 日程第 8 箕面市立図書館管理運営規則改正の件
- 日程第 9 箕面市立図書館電子書籍等の利用に関する要綱改正の件
- 日程第 10 箕面市立青少年教学の森野外活動センターの愛称の件
- 日程第 11 箕面市教育委員会の所管に係る令和 3 年度箕面市一般会計補正予算（第 14 号）の件
- 日程第 12 箕面市立小学校及び中学校の学校薬剤師委嘱の件
- 日程第 13 箕面市立保育所の保育所内科医及び保育所歯科医委嘱の件
- 日程第 14 箕面市病児保育相談医及び病後児保育相談医委嘱の件
- 日程第 15 箕面市早期療育内科医委嘱の件
- 日程第 16 箕面市教育委員会人事発令の件
- 日程第 17 箕面市教育委員会会議録の承認を求める件
- 日程第 18 生徒指導の件
- 追加第 1 箕面市立小学校及び中学校の学校医委嘱の件

（午後 1 時 15 分開会）

○教育長（藤迫稔君）： ただ今から、令和 4 年第 3 回箕面市教育委員会定例会を開催いたします。議事に先立ちまして事務局に「諸般の報告」を求めます。

（事務局報告）

○教育長（藤迫稔君）： ただ今の報告とおり、本委員会は成立いたしました。

○教育長（藤迫稔君）： それでは、日程第 1「会議録署名委員の指定」を行います。本日の会議録署名委員は、箕面市教育委員会会議規則第 5 条第 2 項の規定に基づき、稲田委員を指定いたします。

○教育長（藤迫稔君）： 次に、日程第 2「教育長報告」を行います。まず最初に報道でロシアによるウクライナ侵攻、非常に心が痛む。この時代に国家レベルで人が人を傷つけるということが行われ、この被害に子ども達が巻き込まれることは許せない、悲しいことだと思っている。箕面市におきましても 3 月 1

日付けでロシアのプーチン大統領に対しまして市長、議長連名にてロシア軍による攻撃やウクライナの主権侵害に対し抗議文を出したところです。日本として何ができるのか、われわれひとりひとりで何をすべきかをわれわれ自身も考え直さないといけない、行動に移していかないとならないと思っております。そんな中ですが新聞記事が出ましたのでみなさんに共有させていただきましたが、第一中学校の生徒会がウクライナを支援するためにと3月7日から10日まで募金活動を行い、本日最終日でしたので、私も通勤途中に活動視察がてらわずかながらですが募金をしてまいりました。校長がたまたまおりましたので尋ねますと、子ども達もみんな協力して募金しているということですし、中を開けてみますと、明らかに保護者の方と思われるような大きな金額が封筒に入っていたということ。また新聞報道を見た地域の市民の方ではないかと思いますが、それも封筒にそれなりの金額が入っていて子ども達に託すということで封書が入れられ、校長も感激してましたし私も話を聞いてすごいことだと。子どものパワーから生まれてきたのはすごいことだと感心しております。1日も早く平穏が戻ることを祈るばかりです。たまたま本日毎日放送のテレビ取材も来ておりました。本日夕方どこかで放映されるらしいので、もう少し詳しくわかりましたらご連絡させていただきたいと思います。教育委員会委員関係ですが、2月22日豊能地区教育長協議会研修会をオンラインで行っております。

「考え、議論する道徳授業づくり」をテーマに、萱野東小学校で実施された授業を見ていただいた上で筑波大学附属小学校の加藤教諭に指導、助言をもらう、いわゆる校内研修、研究授業の中身を豊能地区の教育委員にもひらいた、今までにない取り組みだと思っております。次に教育長関係ですが、2月21日を皮切りに、校長のヒアリングを行っております。学校運営に係る目標達成の確認、目標は達成できたのかどうなのか、課題は残っているのか、課題をどう次年度に繋げていくのかとヒアリングをしてまいりました。2月18日から令和4年第1回箕面市議会定例会が行われております。第3日の3月4日には中委員の任期に伴いまして、新たな教育委員として高橋太郎氏の任命について議会から同意をいただいたところです。まだ協議会も3月いっぱい残っておりますが、定例会はこれで最後ですので、中委員、長い間ありがとうございました。また新しい高橋委員を迎えますので、しっかり皆さんと一緒にやっていきたいと思っております。3月3日、4日の代表質問、8日の文教常任委員会はこちらに書いてあるとおりですが、かなりボリュームのある多岐に渡る質疑がありました。答弁した内容については責任をもってしっかりとやっていかなくてはならないということで、改めて気を引き締めて令和4年度を迎えたいと思っております。2月21日に令和3年度市町村教育委員会教育長・学校教育指導主管部課長会議がオンラインでありました。府の教育長の挨拶の後に「令和4年度市町村教育委員会に対する指導・助言事項」がありました。2月24日に中央

教育審議会初等中等教育分科会幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会がオンラインでありました。この会では、幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引きの初版案が示されましたので、以後委員の意見を聞きながら近いうちにその意見を反映させてまとめていく作業になっていくと思います。3月7日には「令和の日本型学校教育」を推進する地方教育行政の充実に向けた調査研究協力者会議がオンラインでありました。2回目ですが、1回目から各委員からの発表ということで、この日は私の方から発表させていただきまして、箕面のこれまでの色々な取り組みをお話しさせていただいております。行事報告ですが、2月17日、28日、3月7日と稲保育所の民営化法人選定委員会が開催されました。結果がでましたら報告します。2月24日、3月9日に（仮称）箕面市支援教育充実検討委員会準備ワーキンググループ、これは文教でもかなりのやりとりをしましたが、令和4年度に向けて色々施策や意見交換を積極的にやっております。3月1日に第3回箕面市いじめ等調整委員会を開催いたしまして、小中学校におけるいじめ問題等の現状等について議論いただきました。生涯学習関係では、2月20日にオリ・パラふれあいイベント2022 in 箕面ということで、たくさん参加していただいております。2月25日は箕面市と豊能町の図書館の相互利用に関する協定書締結を結ばせてもらいましたので、お互いにいいような取り組みをぜひ続けていきたいと思っております。以上、教育長報告とさせていただきます。

○教育長（藤迫稔君）： ご質問、ご意見をお受けします。

○代表教育委員（山元行博君）： 事務局から新聞記事をいただき、第一中学校の募金活動はすごくよかったと思っております。気になったのはその下の豊中の記事で、ウクライナの国旗の色を出しているということだが、豊中は複雑なまち、ロシア領事館がある。ロシア領事館と教育委員会が共催して小学生に絵画コンクールをやっていて、私はプレゼンターでロシア領事館にも行っていた。その時に箕面の子も参加していたと思う。近いので。そこで賞をいただいて、領事館の方はいいい方だった。綺麗なロシアの風景を紹介してくれ、ギターが上手でみんなに民謡を歌ってくれて、いいことをやってくれていたもので、どうなのかとちょっとひっかかったのと、ロシア領事館に箕面の子も作品を出していたと思うので、少しは配慮が必要かと。なぜこんなところにロシア領事館があるのか不思議だが、そういう思いもあったので、気になったという感想です。

○教育長（藤迫稔君）： 今のお話を聞いて、一点、箕面市でも小中学校にロシアにルーツを持つ子がいております、実際に。あくまでも国のことなので、ロシア人が悪いということではないので、そういうことには充分配慮するようにと学校には伝えております。

○教育長（藤迫稔君）： それでは、議事に入ります前に、本日の日程のうち、日程第18、報告第16号「生徒指導の件」は、人事案件その他の案件となり

ますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開とし、日程追加第1、議案第17号「箕面市立小学校及び中学校の学校医委嘱の件」を先に審議した後に、当該案件を審議したいと思います、いかがでしょうか。

（“異議なし”の声あり）

○教育長（藤迫稔君）：異議なしと認めます。皆様の総意により、当該案件については、非公開で審議することといたします。

○教育長（藤迫稔君）：それでは、箕面市教育委員会会議規則第4条の規定に基づき、山元代表教育委員を指名し、ここからの議事進行をお願いいたします。

○代表教育委員（山元行博君）：ただいまご指名いただきましたので、ここからの議事を進行いたします。

○代表教育委員（山元行博君）：日程第3、議案第7号「箕面市塾代助成金交付要綱制定の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局放課後子ども支援室長に求めます。

○子ども未来創造局放課後子ども支援室長：本件は、令和元年度から施行実施している生活困窮世帯の児童が塾等に通う費用を助成する制度となっております。令和4年度も引き続き試行実施を行うため、要綱の制定をご提案するものです。令和4年度は、令和元年度から助成してきた児童を継続的に対象とし、効果検証を行うため、対象を小学6年生としたいと考えております。

○代表教育委員（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員（稲田滋君）：令和元年度からモデル事業として開始したということですね。もう少し詳しく対象者や人数等、どのような感じで実施しているか教えてください。

○子ども未来創造局放課後子ども支援室長：当事業の対象者としましては、世帯としては児童扶養手当の受給世帯、生活保護の受給世帯が対象で、今年度については小学5年生を対象に制度をご案内し、申請を受け付け、助成を行っております。助成は月2万円を上限にして、習い事等にかかった費用を支援しております。実際には対象者は今年度につきましては76名、申請があり、助成を受け、活用しておられるのは45名という規模になっております。利用につきましては、複数の習い事をされている方はたくさんいらっしゃるので、学習塾等の利用とスポーツ関係の習い事、教養、楽器の習い事等に活用していただいています。

○委員（稲田滋君）：モデル事業ということで、4年間実施している。効果測定をして、小学3年生からで、対象者が6年生になって、きちんとこの4年間の効果測定をしてモデル事業を広げていくのか、なくすのか令和4年度に検討されるということですね。充分検証していただいて、どうするのかご検討いただきたい。

○子ども未来創造局放課後子ども支援室長　：　補足を申し上げます。本事業のスポーツ教室も対象としておりますので、中学校入学後の部活動の選択の幅が広がるなど、中学校入学後の生徒の変化というところも把握をして、事業の成果をもう少しそのあたりも含めてしっかり掌握していきたいので、効果検証はまだまだしていきたいと考えております。

○委員（稲田滋君）　：　事業そのものはまだ今後どうなるかわからないが、効果検証は中学に進んでからも見ていきたいということですね。モデル事業がこのまま継続するかもだが、効果検証は充分していくということでもいいですか。

○子ども未来創造局放課後子ども支援室長　：　４年間、この事業は小学３年生から開始をしましたのは、学力の開きが出るのが３年生からというところから、小学３年生から助成を始めることの違いを見ていきたいと考えておりました。ですので、４年間助成してきたことを考えますと、小学校卒業という時期を助成の一つの区切りとするのは一つの考えとしてあると思っております。

○子ども未来創造局担当副部長　：　令和４年度につきましてはこれまで３年間継続してきたものを効果検証をしっかりしていくということと、それとは別に継続するかどうするかはそこでまた判断するが、いずれにいたしましても中学校に入ってもその子ども達は継続的に追いかけていきまして、ステップアップ調査等確認しながらこの事業の効果を見ていきたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

○代表教育委員（山元行博君）　：　他、どうでしょうか。

○代表教育委員（山元行博君）　：　それでは、議案第７号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）　：　異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○代表教育委員（山元行博君）　：　次に、日程第４、議案第８号「箕面市育児休業等取得に伴う施設等利用給付認定の継続等取扱要綱制定の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局保育幼稚園利用室長に求めます。

○子ども未来創造局保育幼稚園利用室長　：　本件は、認可外保育施設等に通園する子どもが保護者の育児休業等の取得にかかわらず引き続き同じ認可外保育施設等に通園できるよう施設等利用給付認定を行うため、箕面市育児休業等取得に伴う施設等利用給付認定の継続等取扱要綱の制定を提案するものです。この施設等利用給付認定は平成３０年１０月に開始されました幼児教育保育の無償化おきまして認可保育施設だけではなく、認可外保育施設や認定こども園の預かり保育についても保育の必要性の認定を行いまして、無償化の対象とするものです。無償化によりまして３歳児から５歳児の全ての子ども及び０歳児から

2歳児につきましては非課税世帯の子どものみが保育料が無料となりました。この度、ご提案させていただきます育児休業等の取得に伴う施設等利用給付認定の継続等取扱要綱の内容といたしましては、すでに施設等利用給付認定を受け、就労していた方が育児休業を取得する場合は引き続き施設等利用給付認定を継続していますが、課税世帯のために認定を受けていなかった2歳児で、育児休業を取得する前から就労要件等を満たしていた方も3歳児になる時点で施設等利用給付の認定を認め、無償化の対象とすることを定めたものです。

○代表教育委員（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： それでは、議案第8号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○代表教育委員（山元行博君）： 日程第5、議案第9号「箕面市特定不妊治療自己負担助成費交付要綱廃止の件」及び日程第6、議案10号「箕面市特定不妊治療融資利用者助成制度要綱改正の件」は、関連案件ですので、一括して審議することといたしてよろしいか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、一括して審議することといたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局子どもすこやか室長に求めます。

○子ども未来創造局子どもすこやか室長： 議案第9号は、箕面市では平成26年度から特定不妊治療にかかる市独自の助成制度を実施しておりましたが、令和3年1月から国の特定不妊治療にかかる助成制度の内容が拡充され本市の助成制度の内容を上回る制度とされたことから令和2年度末をもって本市の制度を廃止したことに伴い、箕面市特定不妊治療自己負担助成費交付要綱の廃止を提案するものです。続きまして議案第10号は、先の箕面市特定不妊治療自己負担助成費交付要綱の廃止に伴い、関係規定を整備するため、要綱の改正を提案するものです。本要綱は箕面市と池田泉州銀行で平成23年11月に締結した産業振興連携協力に関する協定に基づき、平成28年4月から箕面市民の方が池田泉州銀行の妊活・育活応援ローンのうち、特定不妊治療に係る費用についてローンを活用された場合、経済的負担を軽減するためにその利息について助成する制度でございますが、先の箕面市特定不妊治療自己負担助成費交付要綱の廃止に伴い、本要綱の対象者の要件として市または大阪府事業を利用した場合としている要件を大阪府の事業を利用した場合に改めるため、またその他関係規定を整備するため、本要綱の改正を行うものです。

○代表教育委員（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○教育長（藤迫稔君）： 確認ですが、廃止というと、箕面市は冷たくなったように思うが、そうでなく今まで箕面市がやっていた、それ以上のことを大阪府が実施してくれるので、箕面市は重ねてやる必要がなくなったということ、池田泉州銀行がそういう人たちが借りやすい制度があったところに箕面市の名前もついていたが、やめたので大阪府の名前だけがついた。箕面市が冷たくなったわけではないということですね。

○子ども未来創造局子どもすこやか室長： 先の箕面市独自の制度に関しましては国の制度が拡充されましたので、箕面市の制度としては一旦役割を終えたということで、箕面市が冷たくなったということではございません。ローンの方は、今は特定不妊治療に限って助成対象としているが、今後の見通しとしてはこの4月から国が不妊治療の保険適用等を考えていますので、それに合わせたローンの助成制度の在り方も、銀行と調整させていただいているので、また新しい制度の内容をご提案させていただきたいと思っております。

○代表教育委員（山元行博君）： 他、どうでしょうか。

○代表教育委員（山元行博君）： それでは、議案第9号及び議案第10号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○代表教育委員（山元行博君）： 次に、日程第7、議案第11号「箕面市定期予防接種再接種費用自己負担金助成要綱改正の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局子どもすこやか室長に求めます。

○子ども未来創造局子どもすこやか室長： 本件は、民法の一部を改正する法律の施行に伴いまして、箕面市定期予防接種再接種費用自己負担金助成要綱の改正を提案するものです。定期予防接種で得た免疫が骨髄移植等の造血細胞移植によって低下または消滅したため再接種が必要となった場合の費用を助成するための制度ですが、この度の民法の一部改正に伴い、令和4年4月から成人年齢が20歳から18歳に引き下げられることに伴い、当該助成要綱の助成対象者が18歳未満の場合は接種者の保護者に、18歳以上の場合は対象者に対して助成金を支給するため、要綱を改正するものです。

○代表教育委員（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： それでは、議案第11号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○代表教育委員（山元行博君）： それでは、日程第8、報告第11号「箕面市

立図書館管理運営規則改正の件」及び日程第9、報告第12号「箕面市立図書館電子書籍等の利用に関する要綱改正の件」は、関連案件ですので、一括して審議することといたしてよろしいか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、一括して審議することといたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局中央図書館長に求めます。

○子ども未来創造局中央図書館長：本件は、2月25日に豊能町との相互利用に関する協定を締結したことに伴い、関係する規定を整備する必要が生じましたが、教育長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないとお認めいただいたため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定に基づき、教育長が臨時に代理しましたので、同条第2項の規定により報告するものです。箕面市立図書館管理運営規則において他市町との協定により行う広域利用や、今回の相互利用の貸し出し冊数などの利用条件につきましては協定により定めることとしたものです。豊能町との協定で定めました具体的な利用条件は豊能町民の借りられる冊数を箕面市民と同じ20冊まで、予約できる冊数を10冊までとし、電子書籍の貸し出しを1冊、予約を1冊としたものです。なお、オーディオブックの利用についてはできないこととしています。また、その他条文の文言の修正を行っております。要綱につきましては、規則改正に伴う修正を行っております。なお、施行日は3月1日としており、3月1日から開始しております。

○代表教育委員（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員（稲田滋君）：オーディオブックはなぜできないのですか。

○子ども未来創造局中央図書館長：オーディオブックにつきましては、利用できる条件が基本的には契約した市町に限定されているものですが、この度、電子書籍をサービス提供する事業者に要望しまして、特例として豊能町については人口規模も小さいということで認めていただいたものですが、オーディオブックにつきましては許諾が得られなかったため豊能町民に利用いただけないものとなっております。

○代表教育委員（山元行博君）：他、どうでしょうか。

○代表教育委員（山元行博君）：それでは、報告第11号及び第12号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○代表教育委員（山元行博君）：次に、日程第10、議案第12号「箕面市立

青少年教学の森野外活動センターの愛称の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局青少年育成室長に求めます。

○子ども未来創造局青少年育成室長： 本件は、箕面市立青少年教学の森野外活動センターの指定管理者から提案を受け、同センターに愛称を付すため、ご提案するものです。今回、指定管理者から「オルタナの森・Minoh」という愛称の提案を受けています。この愛称は「もう1つの」や「伝統的なものに代わる新たなもの」という意味をもつ「Alternative（オルタナティブ）」という英語から採用した「オルタナ」、野外活動の場であることを表し、また教学の森を引き継ぐ「森」、箕面にあり、箕面市民のための施設であることを表す「Minoh」から成り立っています。これは、今までの青少年教学の森野外活動センターの伝統は尊重しつつも、新たな体験・新たな教育をエッセンスとして追加し、これまで利用されていなかった世代も含めた「幅広い世代」にご利用いただくことで、施設として大切にしてきた“教え合い学び合う”ことの価値をさらに広げ、発展させていきたいということが願いとして込められています。ゲート看板のイメージを掲載させていただいております。

○代表教育委員（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○教育長（藤迫稔君）： 議論整理の意味で、この愛称の件は、教育委員の皆様とは何度か議論させていただき、気に入っていただけているかと思っておりますが、定例会で議案として改めて正式に提案させていただいておりますので、再整理という意味で色々ご質問していただいて、議論を深めていったらいいかと思っておりますのでよろしくお願いします。

○委員（大橋亜由美君）： ゲートイメージにあるこの「オルタナの森」の横にあるシンボルの説明をお伺いしたいです。

○子ども未来創造局青少年育成室長： ゲートイメージの拡大の部分ですが、これは森をイメージしてこのようなマークを考えられていると聞いています。

○代表教育委員（山元行博君）： 新聞記事には出ていましたか。

○子ども未来創造局青少年育成室長： 新聞記事の段階ではまだ写真は出ておらず、イメージのパスが載っていたと思います。

○委員（高野敦子君）： 今回新しく「オルタナの森」という今までの呼び方から愛称が変わるのですが、なぜこの名前になったかについて、例えば、何かパンフレット等作成するのであれば由来を添えていただきたいと思います。先ほど説明いただいたような、「もう1つの」や「伝統的なものに代わる新たなもの」というフレーズも素敵だと思う。教学の森として市民に愛されて、たくさんの野外活動が行われてきたその森を引き継いで、また新しい施設として更に素晴らしい施設となってこの「オルタナの森」が活気を増していって欲しいと思いますので、利用者の方がこのように「オルタナの森」というのは成り立っているんだ、引き継がれたものなんだと感じながら使用していけると思いま

すし、また市民の方もより愛着が沸くのではないかと思いますので、ぜひこの由来については、最初の名前をつけるだけにとどまらず、由来も含めて市民、利用者の方々に知っていったり意識して使っていくって欲しいと思います。

○子ども未来創造局青少年育成室長： 指定管理者の事業者パンフレットやホームページでできる限り由来について載せてもらえるように伝えていきたいと思います。

○教育長（藤迫稔君）： パンフレット等もだが、実際にこの絵を見ながら、ゲートにくぐった辺りに看板を建てるとか、車で行く方は気がつかないので、本館の外や、内部に複数「ああ、そういう意味なのか」と議論してもらえるような仕掛けがあるのは大事でいいことだと思う。他でもそういったものがあると立ち止まって読むので、そうしていただきたい。

○委員（稲田滋君）： 写真を見て気がついたのですが、ゲートは歩行者も自動車も同じところを通るのですか。

○子ども未来創造局青少年育成室長： 写真を見ていただき、歩行者は左側のゲートになっております。ただ、ゲートを越えると同じ道なので、端を歩く状況にはなります。

○委員（稲田滋君）： 歩行者が車道を歩くことになるのですね。うまく工夫をして、歩行者用の線を引く等、カーブも多いので事故のない工夫をしていただきたい。

○子ども未来創造局青少年育成室長： どのようにできるかわかりませんが、敷地内通路につきまして検討していきたいと思います。

○委員（稲田滋君）： もう1点、愛称の箕面のMは大文字になっているが、写真を見ると小文字になっている。どっちかしっかり決めておいてもらわないとややこしい。

○子ども未来創造局青少年育成室長： 昨日、事業者と話し合う機会がありまして、正式には大文字。イメージ図ですので、パース上は小文字になっている。フォント的なものに合わせると小文字のように見えるものも出てくるが、正式名は大文字と聞いています。後はデザインと聞いています。

○委員（稲田滋君）： 小文字を見て、かわいいと思った。

○子ども未来創造局長： 今回提案させていただいている愛称が正式な愛称になりますのでよろしくお願いします。

○教育長（藤迫稔君）： いきなりこれが出てきてこれで了解の経過ではなかったですね。ちなみどんな案があったのかというのと、向こうからの提案をそのままでなくこちらから出したオーダーや、そこに到達するまでの経過をみんなでも共有したい。

○子ども未来創造局青少年育成室長： 事業者から様々な提案があったうちの1つが「オルタナの森・Minoh」ということで、色々あったのですが、今ち

よっと思ひ出せずですが、事務局として検討した結果、これがいいのではないかと。「オルタナ」というのは先ほど高野委員もおっしゃっていただきましたが「もう1つの場所」という意味がありますので、それについてはあの場所が日常的ではなく自然豊かな非日常的な場所、キャンプ場だけでなく、例えばコワーキングスペースやシアター、室内農園なども含めて「もうひとつ」別の機能が付加されていることや、コワーキングに着目すると日頃働いている場所と異なる、またもうひとつの自然に囲まれた仕事場ということを体現するようなことになっているので、この言葉がいいのではとなりました。あと、教学の森の伝統を尊重しつつ、新たな体験・新たな教育を幅広い世代に利用していただくことを前提に価値を広げて発展していくという願いが込められているので、事務局としてはこの愛称がいいと考えさせていただきました。

○教育長（藤迫稔君）： 他の候補を聞きたかったが手元にないということですね。いくつか当初に出てきた案にはどれも「箕面」はついていなかった。われわれとしては箕面市民に使ってもらいたい、箕面のことなので、ぜひ「箕面」はつけて欲しいと思ったので、最終的にいいと思った「オルタナの森」に「Minoh」をつけてもらったという経緯がある。先方が言ってきたのを丸呑みしてこれしかないではなく、われわれの意向も伝えた上で変えてもらい最後にたどりついたということです。

○子ども未来創造局副部長： 具体的に申し上げますと、いくつか案があり、手元にないので私も言えないのですが、いくつか案がある中で色々協議され、その時点で箕面の表記がなかった。いろいろな「森」や名前があったが、箕面にある、箕面市民のために施設があるということはしっかり訴えていただきたいということで「箕面」をぜひ検討して欲しいということはこちらから申し入れた経過はございました。

○教育長（藤迫稔君）： 名前をつけたらその名前を、箕面市民や利用者のみなさん、われわれで育てていくというここからが大事になるので、名前がつけました、終わりではなく、ここからみんなに愛される「オルタナの森・Minoh」よかったと言っていたように頑張っていきたいと思うのでよろしくお願いします。

○代表教育委員（山元行博君）： 他、どうでしょうか。

○代表教育委員（山元行博君）： それでは、議案第12号を採決いたします。
本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○代表教育委員（山元行博君）： 次に、日程第11、報告第13号「箕面市教育委員会の所管に係る令和3年度箕面市一般会計補正予算（第14号）の件」

を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。

○子ども未来創造局教育政策室長： 本件は、令和３年度当初予算編成以降の事務の変更等に伴い、箕面市教育委員会所管に係る令和３年度箕面市一般会計予算の補正を市長に要請する必要が生じましたが、教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであったことから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２５条第１項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第３条第１項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同条第２項の規定に基づきご報告するものです。その内容につきましては、令和３年度箕面市一般会計補正予算第１４号として、学校教育関係につきましては、歳入におきまして、小中学校における太陽光発電設置に係る国庫交付金、市債の増額のほか、国庫補助金の確定、その他の増減により、１６億８，００９万２千円の増額を、歳出におきましては、小中学校における太陽光発電設置に係る工事請負費等の減額、その他の増減により、１２億４，７９８万７千円の増額を、それぞれ計上しています。また、繰越明許費補正として、国庫支出金が措置されたこと等に伴い、必要経費を翌年度に使用するため、新型コロナウイルス緊急対策事業等の補正を、計上しております。また、地方債補正として、太陽光発電設置及び彩都地区小中学校整備における負担金の確定に伴う発行額の調整のための補正を計上しております。子育て関係につきましては、歳入におきまして、子育て支援施設等利用給付費負担金の減額、その他の増減により、６，８４３万２千円の増額を、歳出におきましては、執行見込みの調整により施設等利用給付事業の減額、その他の増減により、１億７，２２５万８千円の増額を、それぞれ計上しています。また、繰越明許費補正として、国庫支出金が措置されたことに伴い、必要経費を翌年度に使用するため新型コロナウイルス緊急対策事業の補正を計上しております。生涯学習関係につきましては、歳入におきまして、収入見込みの調整により文化振興芸術費補助金の減額、その他の増減により１，１４９万１千円の減額を、歳出におきまして、執行見込みの調整により新型コロナウイルス緊急対策事業の減額、その他の増減により、１，３８５万６千円の減額を計上しています。また、繰越明許費補正として、半導体の供給不足により機器の設置工事完了が翌年度となることに伴い、西南図書館管理事業（臨時）の補正を、それぞれ計上しております。

○代表教育委員（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： それでは、報告第１３号を採決いたします。

本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○代表教育委員（山元行博君）：次に、日程第１２、議案第１３号「箕面市立小学校及び中学校の学校薬剤師委嘱の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局児童生徒指導室長に求めます。

○子ども未来創造局児童生徒指導室長：本件は、令和４年４月１日付をもって委嘱する箕面市立幼稚園、小学校及び中学校の学校薬剤師のうち、１名を変更の上委嘱するため提案するものでございます。

○代表教育委員（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）：それでは、議案第１３号を採決いたします。
本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○代表教育委員（山元行博君）：次に、日程第１３、議案第１４号「箕面市立保育所の保育所内科医及び保育所歯科医委嘱の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局保育幼稚園総務室長に求めます。

○子ども未来創造局保育幼稚園総務室長：本件は、箕面市立保育所の保育所内科医及び保育所歯科医の任期満了に伴い、大阪府児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例第４７条第１項に規定する嘱託医として、新たに保育所内科医及び保育所歯科医を委嘱するため提案するものです。

○代表教育委員（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）：それでは、議案第１４号を採決いたします。
本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○代表教育委員（山元行博君）：次に、日程第１４、議案第１５号「箕面市病児保育相談医及び病後児保育相談医委嘱の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局保育幼稚園総務室長に求めます。

○子ども未来創造局保育幼稚園総務室長：本件は、箕面市病児保育相談医及び病後児保育相談医の任期満了に伴い、箕面市病児・病後児保育実施要綱第１０条第２号及び第３号に規定する病児保育相談医及び病後児保育相談医を新たに委嘱するため提案するものです。

○代表教育委員（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）：それでは、議案第１５号を採決いたします。
本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案ど

おり可決されました

○代表教育委員（山元行博君）：次に、日程第15、議案第16号「箕面市早期療育内科医委嘱の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局子どもすこやか室長に求めます。

○子ども未来創造局子どもすこやか室長：本件は、箕面市早期療育内科医が令和4年3月31日をもって任期満了することに伴い、大阪府指定障害児通所支援事業者の指定並びに指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例第6条第4項第1号に規定する嘱託医として、新たに早期療育内科医を委嘱するため提案するものです。本市児童発達支援事業所「あいあい園」において、主に重症心身障害のある児童に対する医療的ケア等の体制を整えるため、内科医を委嘱するものです。早期療育内科医を1名委嘱し、委嘱期間を令和4年4月1日から令和5年3月31日までとするものです。

○代表教育委員（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）：それでは、議案第16号を採決いたします。
本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○代表教育委員（山元行博君）：次に、日程第16、報告第14号「箕面市教育委員会人事発令の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。

○子ども未来創造局教育政策室長：本件は、人事発令を行う必要が生じたため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項並びに箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により、報告するものです。

○代表教育委員（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）：それでは、報告第14号を採決いたします。
本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○代表教育委員（山元行博君）：次に、日程第17、報告第15号「箕面市教育委員会会議録の承認を求める件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。

○子ども未来創造局教育政策室長：本件は、去る令和4年2月22日に開催されました令和4年第1回箕面市教育委員会臨時会議録及び同月24日に開催さ

れた令和4年第2回箕面市教育委員会定例会会議録を作成しましたので、箕面市教育委員会会議規則第5条の規定により、提案するものです。

○代表教育委員（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： それでは、報告第15号を採決いたします。

本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○代表教育委員（山元行博君）： 各委員から教育行政に係ることで、何かご意見等ありますでしょうか。

○代表教育委員（山元行博君）： 次に、事務局から「その他、教育行政に係る報告」について申出を受けますが、いかがですか。

○代表教育委員（山元行博君）： 次に、日程追加第1、議案第17号「箕面市立小学校及び中学校の学校医委嘱の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局児童生徒指導室長に求めます。

○子ども未来創造局児童生徒指導室長： 本件は、令和4年4月1日付をもって委嘱する箕面市立幼稚園、小学校及び中学校の学校医のうち、2名を変更の上委嘱するため提案するものです。

○代表教育委員（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： それでは、議案第17号を採決いたします。

本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○代表教育委員（山元行博君）： それでは次に、日程第18、報告第16号「生徒指導の件」を議題といたします。冒頭で決定されましたとおり、非公開といたしますので、当該案件に関係する事務局職員以外の事務局職員及び傍聴のかたは、退席してください。

（傍聴者及び当該案件に関係する事務局以外の事務局職員の退席）

（報告第16号に係る審議）

○代表教育委員（山元行博君）： 以上をもちまして、本日の会議は全て終了し、付議された案件、議案11件、報告6件は、全て議了いたしました。教育長にお返しします。

○教育長（藤迫稔君）： ありがとうございます。これをもちまして、令和4年第3回箕面市教育委員会定例会を閉会いたします。

(午後 2 時 4 4 分閉会)

以上のとおり会議の次第を記し、相違ないことを認めたので、ここに署名する。

箕面市教育委員会

教育長

委員